

はじめに

我が国の製造産業界における製造請負及び労働者派遣などの外部人材は、いまや生産とは切り離せないものとなって製造現場への活用がなされている。

しかしながら企業の製造現場の一端を外部の人員が請け負うことにこれまでも問題がなかったわけではけしてなく、それが請負の現場であれば、指揮命令系統を始めとする請負会社の運営上の独立をはじめ、そこに働く人たちの労働者保護のもとにキャリアパスまでもがきちんと設けられるなど、いかに適正な請負の関係性が発注者と請負事業者の間に成立し尚且つ請負事業者側で働く労働者の雇用が適正に守られているかが、大いに見極められていくこととなった。

平成23年度は、平成19年度から継続されている請負事業者、あるいは発注者からも相談を受ける窓口を充実させる一方、これからの時代に「請負事業の適正化」と「雇用管理改善の推進」がこの業界における必須の課題であることを覚え、昨年度より本格制度化された「製造請負優良適正事業者認定制度」の今年度分を実施し、新たな認定企業を得た。

昨年度終盤に発生した東日本大震災の影響とその後につながる原発問題、さらにはタイにおける洪水や EU 諸国の経済不安などまさに受難ともいえる状況下にある一方、製造現場における限られた外部人材の活用はより一定のクオリティを求められることとなり、製造請負優良適正事業者認定制度を通して向けられた製造請負業界へ期待は、より一層の適正化と雇用管理改善を求められるままに高まりつつある。

制度実施初年度の昨年度より発注者の理解が深められ、本来なら機密事項が多くあまり外部の立ち入りを好まない現場の調査をこれまで以上に心安く行わせて頂くことができたのも、ひとつにはその表れと確信する。

改めてご協力を頂いた発注者、メーカーの皆様にはこの書面を通じ心よりお礼を申し述べたい。

これら請負の適正化に向けた本来あるべき動きが請負業界全体に広がり、悪質な業者を完全に排斥し製造請負優良適正事業者認定制度における認定事業者イコール製造請負業界としてまでこの制度基盤が敷衍されることを願い、次年度へ引き継ぎたい。

2012年3月

製造請負事業改善推進協議会